

教育委員会11月定例会議事録

会議名 教育委員会11月定例会
開催日 令和3年11月22日（月）午後1時30分～午後2時05分
開催場所 議会棟5階 第2委員会室
出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、玉井委員、真野委員、秋元委員、中川委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、宮永学校教育部部長兼施設給食課長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、山口教育監、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、谷口社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポーツ室長兼課長、川原教育政策総務課長、牧野学務課長、平野教育指導課長、籠本総合教育研修センター課長、大久保社会教育課課長、山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長、赤堀青少年課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、當房（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会11月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は、藤田委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が2件、議決事項が1件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書、別冊資料として、報告第38号「市長からの意見聴取について」、以上2点でございます。

なお、教育長及び委員の皆様には、報告第37号に関する資料も配付しております。個人情報が含まれた資料でございますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りください。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ、10月・11月教育委員会一般事務報告についてお伺いいたします。

事務局から、報告事項はございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

10月・11月の一般事務報告をいたします。

まず、11月15日に教育委員懇話会及び総合教育会議を開催し、本日、11月22日に教育委員会11月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

10月11日から11月10日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で13件ございました。そのうち、新規の後援が2件でございます。

1件目は、「寝屋川親子DE縁日まつり」でございます。子供と保護者の思い出作りの場を提供し、子供たちの健全な育成を図ることを目的としたイベントでございます。2件目は、「特別支援教育ZOOMオンライン講演会」でございます。保護者が抱える子育ての悩みについて、解決方法等を学ぶことを目的とするオンライン講演会でございます。

その他、継続の後援が11件でございます。1件目は、「第174回秋季謡曲大会」、2件目は、「令和3年度寝屋川文化芸術祭」、3件目は、「第31回障害児の子育てを考える集い 父母と教職員の学習交流会」、4件目は、「民舞連合会40周年記念大会 民舞のつどい」、5件目は、「第34回寝屋川市陶芸協会展」、6件目は、「寝屋川三曲協会 定期演奏会」、7件目は、『「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座』、8件目は、「第17回寝屋川囲碁将棋まつり」、9件目は、「第60回中央研究発表大会」、10件目は、「かわのまちフェスタ2021 寝屋川J C杯フットサル大会」、11件目は、「第4回寝屋川市カローリング交流大会」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

はい、野岸室長。

○野岸文化スポーツ室長兼課長

10月・11月の一般事務報告をいたします。

10月30日土曜日及び31日日曜日に、寝屋川文化芸術祭を開催いたしました。規模を縮小しての開催となりましたが、地域交流センター（アルカスホール）、市民会館において合唱、ダンスなどの舞台発表、市民の作品展示や文化芸術体験などを行い、2日間の開催で、合計約7,000人の方々に御参加いただきました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に2ページ、11月・12月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。

事務局から、何かございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

11月・12月の行事計画を御説明いたします

まず、11月29日から12月13日まで開催されます12月市議会定例会でございますが、12月1日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、12月3日に予算決算常任委員会（全体会）が開催され、12月8日から10日まで、一般質問が行われる予定でございます。

次に、12月20日に教育委員懇話会、12月27日に教育委員会12月定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、籠本課長。

○籠本総合教育研修センター課長

11月・12月の行事計画を御説明いたします。

12月22日水曜日、午後2時30分から寝屋川教育フォーラム2021を開催いたします。本年度は、「すべての子供たちに「考える力」を育むディベート教育の可能性」をテーマに、高知県の町教育特使、菊池省三先生より御講演をいただきます。

本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ウェブ開催といたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、11月・12月教育委員会行事計画書については、予定どおりよろしくお願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第37号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第37号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでござい

す。

内容につきましては、4ページを御覧ください。

本職員は社会教育課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和3年11月17日から令和3年12月16日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第37号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第38号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第38号、市長からの意見聴取につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるとでございます。

それでは、12月市議会定例会議案、教育委員会関係部分の内容につきまして、一括して御説明いたします。

別冊資料の1ページを御覧ください。

まず、寝屋川市立市民体育館条例の一部改正につきまして、御説明いたします。

条文の朗読は省略させていただき、改正理由及び改正内容につきまして、御説明いたします。

2ページを御覧ください。

改正理由につきましては、寝屋川市において、体育館がスポーツに関する施策の総合的な推進及び多様なスポーツの機会の確保に重要な役割を担う施設であることに鑑み、寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条第1項の規定に基づき、所定の要件に該当する団体を指定管理者の候補者として選定するものとするため、一部改正を行うものでございます。

次に、改正内容につきましては、教育委員会が、寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条第1項の規定に基づき、所定の要件に該当する団体を指定管理者の候補者として選定するものでございます。

なお、附則といたしまして、条例の施行期日を公布の日とし、寝屋川市公の施設に

係る指定管理者選定委員会に関する条例の一部改正を行い、教育委員会の附属機関としての「寝屋川市立市民体育館指定管理者選定委員会」を廃止することとしております。

続きまして、4ページを御覧ください。

令和3年度寝屋川市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会関係分）につきまして、御説明いたします。

まず、歳出予算補正でございます。

人件費等減額補正1億9,211万8千円につきましては、職員変動等に伴う人件費等の精算補正でございます。

記載は一般会計総額でございますが、うち、教育委員会関係部分の金額を申し上げます。

款：教育費、項：教育総務費、目：教育委員会総務費 減額補正額199万7千円、目：教育指導費 減額補正額128万9千円、項：小学校費、目：学校管理費 減額補正額532万1千円、目：学校給食費 減額補正額1,699万2千円、項：中学校費、目：学校管理費 減額補正額2,351万2千円、項：幼稚園費、目：幼稚園管理費 減額補正額799万3千円、項：社会教育費、目：社会教育総務費 減額補正額739万1千円、目：図書館費 減額補正額119万6千円、目：青少年教育費 減額補正額317万3千円、目：留守家庭児童会費 減額補正額3,427万2千円、項：社会体育費、目：社会体育総務費 補正額974万3千円でございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

教育指導費 補正額2,929万6千円につきましては、「GIGAスクール」事業により1人1台のタブレット端末が配布され、タブレットの活用が進んでいる状況を踏まえ、パソコン教室にあるパソコンの一部を「教職員用パソコン」として活用するとともに、学校と家庭との連絡をオンライン化し、クラウドを活用して保護者・児童生徒に欠席連絡や配布物の配信等を行うためのICT環境整備事業に係る経費でございます。

次に、社会教育総務費 補正額10万8千円、及びエスポアール費 補正額41万7千円、学び館費 補正額1万円、社会体育施設費 補正額75万7千円並びに市民体育館費 補正額8万5千円につきましては、いずれも8月から9月までの緊急事態宣言期間中におきまして、市民等が施設予約をキャンセルした場合に減収となる利用料金につきまして、指定管理者に対して当該減収分を補償する、地域交流センター（アルカスホール）及びエスポアール、学び館、野外活動センター並びに市民体育館に係る指定管理者減収補償の追加補正でございます。

続きまして、歳入予算補正でございます。

総務費国庫補助金 補正額1億5,504万8千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応に関連した各種対象事業に係る、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加補正でございます。

次に、財政調整基金繰入金 補正額 9 億 167 万 5 千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源としての財政調整基金繰入金の追加補正でございます。

続きまして、6 ページを御覧ください。

継続費補正でございます。

市立小中学校親子給食調理場整備事業に係る継続費の設定でございます。経費の総額及び年割額を定めるものでございます。

款：教育費、項：小学校費、事業名：市立小中学校親子給食調理場建設工事でございます。

本事業につきましては、事業期間が令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 か年を要し、また事業の実施に当たって、今年度中に入札公告を行う必要があることから、令和 3 年度を初年度とする継続費を設定するものでございます。

総額は、19 億 3,580 万 9 千円、年割額につきましては、令和 3 年度 0 円、令和 4 年度 7 億 7,432 万 4 千円、令和 5 年度 11 億 6,148 万 5 千円でございます。

次に、事業名：市立小中学校親子給食調理場建設工事に伴う施工監理業務委託につきまして、建設工事に連動し、事業期間が令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 か年を要することから、令和 3 年度を初年度とする継続費を設定するものでございます。

総額は、3,542 万 3 千円、年割額につきましては、令和 3 年度 0 円、令和 4 年度 1,416 万 9 千円、令和 5 年度 2,125 万 4 千円でございます。

続きまして、債務負担行為補正でございます。

債務負担行為の追加でございます。「親子給食調理場増築及び改修工事（市立啓明小学校・市立三井小学校・市立田井小学校・市立桜小学校・市立点野小学校）」につきましては、小学校給食調理場において中学校給食を作る、親子給食導入に向けて、小学校の給食調理場の増築及び改修工事を進めるに当たり、工事に要する期間が翌年度にまたがることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

期間は、令和 3 年度から令和 4 年度、限度額は、6 億 3,079 万 6 千円でございます。

次に、「親子給食調理場増築及び改修工事に伴う施工監理業務委託（市立啓明小学校・市立三井小学校・市立田井小学校・市立桜小学校・市立点野小学校）」につきまして、親子給食調理場増築及び改修工事と連動し、工事監理に係る期間が翌年度にまたがることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

期間は、令和 3 年度から令和 4 年度、限度額は、2,135 万 9 千円でございます。

次に、「受変電設備等改修工事及び既存調理場解体工事（市立楠根小学校）」につきましては、小学校給食調理場において中学校給食を作る親子給食導入に向けて、受変電設備等改修工事及び既存調理場解体工事を進めるに当たり、工事に要する期間が翌年度にまたがることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

期間は、令和 3 年度から令和 4 年度、限度額は、1 億 3,624 万 3 千円でございます。

続きまして、7 ページを御覧ください。

工事請負契約の締結につきまして、御説明いたします。

寝屋川市第四中学校区小中一貫校施設整備工事でございます。

工事場所は、大阪府寝屋川市打上高塚町4番1号、工事概要は、「建築工事」、「電気設備工事」、「機械設備工事」、「昇降機設備工事」、「解体工事」、各一式でございます。

契約方法は、制限付一般競争入札でございます。

契約金額は、76億8,350万円で、支払方法につきましては、前金払い及び部分払いを行い、残金を工事完成引渡し後に支払うものでございます。

工期につきましては、令和5年12月28日を完成予定としております。

契約の相手方は、株式会社鴻池組大阪本店で、所在地及び代表取締役は記載のとおりでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第38号「市長からの意見聴取について」を、報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

6ページでございます。

議案第38号「寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

はい、赤堀課長。

○赤堀青少年課長

ただ今御上程いただきました議案第38号、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会に委嘱及び任命するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、委員の任期満了に伴い、新委員を委嘱及び任命するためでございます。

7ページを御覧ください。

第1号は、公募による市民として、植木智子氏、第2号は、学識経験を有するものとして、杉本厚夫氏、龍田寿子氏、柘井政明氏の3名、第3号は、学校関係者として、森文子氏、若林勲氏の2名、第4号は、PTA関係者として、甲斐あかり氏、土保かおり氏、畠中明日香氏の3名、第5号は、留守家庭児童会関係者として、栗原亜希子

氏、大寺清美氏、永幡淳氏の3名、第6号は、放課後子供教室関係者として、山本篤子氏、村上百合子氏、谷口貴志氏の3名でございます。

委員15名のうち、新規8名、継続7名で、委嘱期間は、令和3年12月25日から令和5年12月24日までの2年間でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第38号「寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から、報告事項があればお願いします。

はい、宮永部長。

○宮永学校教育部部长兼施設給食課長

拡大親子給食への移行に係る進捗状況につきまして、御報告いたします。

令和3年8月の教育委員会定例会におきまして、小学校給食調理場増改築に係る基本設計について御報告いたしました。今般、市立楠根小学校に建設を予定しております拠点集約型調理場の基本設計が完了いたしました。

今後の予定でございますが、この基本設計を基に、実施設計を整え、先ほど報告第38号「市長からの意見聴取について」にもございましたが、増改築工事と合わせまして、建築工事の概算を12月議会に付議する予定でございます。その後、令和5年4月、全中学校一斉に親子給食の導入を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

このほかに事務局から、報告事項があればお願いします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会11月定例会を終了いたします。